

安全運転推進計画・実施プログラム

令和2年度（2020年度）

令和2年（2020年）4月
熊本市交通局

安全運転推進計画実施プログラム

[運行管理課]

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	ア 職員研修の充実
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度（2019年）研修実績（別紙①）のとおり各種研修を実施している。 講義形式の研修により知識の向上を図り、策定しているマニュアルに準じた研修により非常時や緊急時に対応できるように効果的な研修に取り組んでいる。また、事故事例を基に事故回避行動研修を行うことで、研修内容の充実と安全意識の高揚を図っている。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修内容を更に見直し、安全意識の向上を目的とした研修内容を継続して検討する必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> グループ討議やワークショップなど研修生が主体的に取り組める研修の継続的な実施。 交通安全専門員及び専門外部講師を活用した安全運転に関する研修の実施。 運転業務及び施設維持管理に携わる職員を対象とした年末年始安全総点検研修の実施。 策定している非常時、緊急時対応マニュアルに準じた研修の実施。 重大事故やインシデント発生時の再発防止緊急研修の実施。 監督職員への指導力や管理能力向上のための外部機関での指導者育成研修の実施。 研修結果の検証を行うことで、継続的な研修内容の改善を図っていく。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度（2020年度）研修計画（別紙②）のとおり各種研修を実施予定

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	イ 運転技能の向上
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度（2018年度）から営業運転業務を行う乙種動力車操縦者免許所持者に対し、運転技能及び知識の確認を行い指導する『運転実務検定』を実施している。 ・ 運転実務経験が1年・3年の運転士に対して『フォローアップ研修』を実施している。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転指導職員の指導力を向上させ、新規採用職員の運転技能や知識の底上げを行う必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業運転業務を行う乙種動力車操縦者免許所持者を対象に、必ず年度内に一回「運転実務検定」を実施し、運転技能を把握することで、各個人に即した指導を実施する。 ・ 運転実務経験が1年・3年の経験が浅い運転士に対して、運転取扱いや基礎知識を再認識させる「フォローアップ研修」を実施する。 ・ 運転指導監督向け外部研修へ参加することで指導力を向上させる。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～3月（年度内） 「運転実務検定」の実施 ・ 6月（前期）9月（後期）「フォローアップ研修」の実施 ・ 11月「運転関係指導者研修」（新規）

安全運転推進計画実施プログラム

[運行管理課]

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	ウ 個人指導の充実
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転管理者、乗務員指導管理者及び交通安全専門員で、全ての事故に対して状況確認を行い、事故回避等についての的確な指導・教育を行っている。また、運転取り扱いに改善が必要な乗務員については個人指導を行っている。 ・ 事故や遅刻、苦情等が多い乗務員に対して特別指導を行っている。 ・ 適性検査を3年に1度実施している。(令和2年度実施予定) ・ 事故後の指導・教育については、ドライブレコーダーの映像を活用し、机上教育及び添乗による運転技能指導を行っている。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 背後要因を含め事故原因を深く究明し、適切に指導することで、再発防止及び安全意識の向上を図り、事故件数の削減に取り組む必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故の原因を検証し、乗務員の指導を行うための検証システムを導入するとともに、指導の履歴を記録した乗務員指導データベースを活用し、乗務員への的確な指導体制を確立する。 ・ 研修等において、運転操作の技術指導に加え、乗務に対する心構え等についても指導を行っていく。 ・ ドライブレコーダーの記録を研修、個人指導、自己啓発等に有効活用するとともに、事故発生時の原因究明に役立てていく。 ・ 個人指導・教育の内容を充実していく。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 乗務員指導データベースの活用

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	エ 情報の共有化
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理者が交代する際、「指示・連絡事項書」を作成して副所長、監督長、監督に回覧するとともに確認印で周知徹底を図っている。 ・ 乗務員への伝達についても、「指示・連絡事項簿」を作成し営業所内に掲示するとともに、重要な資料については担当欄を設けて既読チェックを行うことで周知徹底を図っている。 ・ 「ヒヤリ・ハット」や事故の情報を収集整理し、情報の共有化を図っている。 ・ 平成25年度（2013年度）から運行管理者、車両及び各施設担当者間にて連絡事項等を周知するため、「連絡簿」を作成し、始業点呼等で情報の共有を図っている。 ・ 令和元年度から大江、上熊本営業所に無事故ボードを設置し、無事故日数を共有化することで、安全意識の向上を図っている。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ヒヤリ・ハット」情報の抽出方法を検討する必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運転に関する情報等の共有化について更に検討していく。 ・ 周知文書の確認について、管理職等から継続して指導を行う。 ・ 「ヒヤリ・ハット」情報の共有化及び事象等の改善を図る。 ・ 「ヒヤリ・ハット」等の事故情報や車両構造上の特性情報などの共有化を図る。 ・ 事故や苦情の発生状況をわかりやすくまとめ、営業所に掲示することで、乗務時に注意すべきポイントを共有させる。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時

安全運転推進計画実施プログラム

[総務課・運行管理課]

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	オ 「事故0の日」の設置
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月12日を「事故0の日」として、令和元年度は始業、終業点呼立会いや安全面の総点検など11項目の取り組みを実施した。 ・ 各実施項目について、内容や効果、反省点等を整理して実施報告書を作成した。 <p><令和元年度（2019年度）実施項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職による始業点呼立会い ・ 管理職による終業点呼立会い ・ 所属長による安全面についての総点検 ・ 安全胸章の着用 ・ 車両前面に安全板の掲示 ・ 乗務員による始業点呼時における本日の安全目標の確認 ・ 安全講話の実施（交通安全専門員） ・ 事故防止立看板の設置 ・ 転轍機・軌道信号の動作点検（西辛島交差点、熊本駅前～田崎橋停留場） ・ 車両整備の点検強化 ・ 大江営業所・上熊本車庫で出庫点検の立合い ・ ドライブレコーダーの運用チェック
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施項目のうち、全職員に対して実施できなかった項目（安全講話の実施）があり、取り組みの徹底が不十分であった。
取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事故0の日」に実施する点検内容等について、昨年度に実施した内容を踏まえ、より効果的な取り組みを実施する。 ・ 「安全講話」など全職員に対し実施できていない項目については、複数回の開催や時間が空いている時に閲覧できる仕組みを検討し、全職員の受講を徹底する。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ ～9月 「事故0の日」の取り組み案を作成 ・ 10月 「事故0の日」の実施、報告 ・ 11月以降「安全講和」資料の閲覧実施

安全運転推進計画実施プログラム

[総務課・運行管理課]

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	カ 表彰制度等の拡充
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年、3年、5年、10年、15年、20年、25年、30年の区分を設けて無事故表彰を実施し、対象者には表彰状、無事故章及び金品（金品のみ5年以上）の授与を行っている。 ・ 平成23年度（2011年度）に優良乗務員表彰制度を復活し、対象者に表彰状を授与している。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表彰制度の更なる拡充を検討し、職員一人ひとりの安全運行に対する意識とモチベーションの向上に繋げていく必要がある。 ・ 無事故章の名札への着用を徹底する。 ・ 今後予定している班別表彰導入においては、班長の役割や班における目標設定など、班体制の確立を表彰導入前に行う必要がある。 ・ 優良乗務員表彰は、金品の授与等はなく、表彰状の授与のみであり、モチベーションの向上とまでは至っていない。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無事故表彰及び優良乗務員表彰を実施する。 ・ 優良乗務員表彰における金品授与を検討。 ・ 班別表彰導入に向けた検討及び試行。
スケジュール	<p>令和2年度（2020年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月1日 無事故表彰及び優良乗務員表彰を実施 ・ 4月～9月 班別表彰導入に向けた協議実施 ・ 10月～12月 班別表彰の試行（四半期） ・ 1月 班別表彰制度の事後検証 <p>令和3年度（2021年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～ 班別表彰の実施

安全運転推進計画実施プログラム

[運行管理課]

項 目	(1) 安全運転への積極的な姿勢を向上させる
小 項 目	キ 安全運転必携の活用
現 状	<ul style="list-style-type: none">「軌道運転取扱心得」、「作業基準」により運転業務の基準を示しており、乗務時には全乗務員に携帯させている。
課題・問題点	
取組み内容	<ul style="list-style-type: none">乗務時には「軌道運転取扱心得」、「作業基準」を全乗務員に携帯させるとともに、必要に応じて内容の見直しを行っていく。「運転実務検定」により内規の中から出題し、知識の確認を行っていく。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none">随時

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	ア 運行ダイヤの見直し
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年(2017年)4月 平日ダイヤ改正を実施 ・ 令和2年(2020年)4月 日祝ダイヤの改正予定
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダイヤ編成に際しては、輸送需要に応じた適切なダイヤとし、利便性の向上や経営の効率化を勘案するとともに、実態に即した運行所要時間に設定する必要があるため、継続してダイヤの見直しを行っていく必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日祝ダイヤ改正：令和2年(2020年)4月 ・ 土曜ダイヤ改正：令和3年度(2021年度) ・ OD データを活用し、適正な所要時分による安全で効率的な運行ダイヤの作成を目指す。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年(2020年)4月 日祝ダイヤ改正 ・ 令和3年度(2021年度) 土曜ダイヤ改正準備

安全運転推進計画実施プログラム

[運行管理課]

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	イ 輸送設備の適正な維持管理
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設及び車両の維持管理は、法令等を遵守し年度計画に基づいて実施している。 ・ 軌条が敷設から 21 年以上経過している延長が全体の約 6 割を超えている。(法定耐用年数 20 年) ・ 1 編成あたりの車両の使用年数は約 42 年であり老朽化が進んでいる。(法定耐用年数 13 年) ・ 電車線等を支持する電柱も建柱から 45 年以上経過している本数が全体の約 3 割弱となっている。(法定耐用年数 45 年)
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軌条更換の延長を伸ばしながら計画的に更換していく必要がある。 ・ 適正な車両コンディションの保持や整備作業の安全確保を図る必要がある。 ・ 車両の点検修理に必要な部品のうち、一部部品について調達に時間を要すものがあることから、計画的に調達するために部品のリスト化や在庫管理を適切に行う必要がある。 ・ 車両の老朽化やバリアフリーへの対応として、車両更新計画を策定し、計画的に更新する必要がある。 ・ 電柱は建柱年が古いため基礎資料が無いものも多く、現在の構造計算の基準を満たしていない電柱もある可能性がある。また、地下埋設物の状況により建替費用が増嵩することも懸念される。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な軌条更換を実施 (国府電停付近軌条更換工事、動植物園入口付近軌条更換資材購入) ・ 曲線部分に敷設している溝付きレールの肉盛溶接を実施 (二本木口交差点) ・ 分岐ポイント部の電気転てつ機オーバーホールを実施 (上熊本車庫内) ・ 新町～洗馬橋間の新設軌道区間において、夏期の高温期のレール張り出しを防ぐために軌道補修を実施(新町～洗馬橋間) ・ 波状摩耗が発生した区間の騒音の低減、乗り心地の向上及びレール等の延命化を図るため、レール研磨機を購入し研磨作業を実施する。 ・ 交通量の多い交差点で軌道敷を横断する自動車の安全な走行を保つために軌道ブロックの不陸を補修する。(県庁入口交差点) ・ 老朽化した大江変電所の P A S 更換を実施。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電柱の建柱から 61 年以上経過している祇園橋～慶徳校前の電柱の更新に向けて道路照明灯との共同柱化など関係機関と協議を行う。 ・ 車両鍍金塗装を実施（1352 号、1201 号、1092 号） ・ 電車の走行中に車輪外側に発生したバリが落下し脱線事故や自動車等の交通事故を防ぐために車輪の削正を実施する。（10 両） ・ 車両更新計画を適宜見直しながら次期経営計画に反映する。 ・ 車両装備品のチェックを行い、使用時の注意等の啓発を行う。 ・ 運転部門、土木部門、電気部門及び車両部門間の連絡をより一層密にし、故障を未然に防ぐとともに、故障発生時には原因究明や必要部品の発注を迅速に行うほか、関係業者との情報交換を充実して、迅速な対応に努める。 ・
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時 車両工場、軌道施設管理の業務について点検、見直し、研修を実施 ・ 別紙③ 輸送設備の安全対策スケジュールのとおり実施予定

安全運転推進計画実施プログラム

[運行管理課]

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	ウ 事故防止対策
現 状	<ul style="list-style-type: none"> 自動車との接触事故のうち約8割は電車と併走する車が、右折やUターンする際に後方から接近している電車に気付かずに軌道敷へ進入して起こっている。 特定の交差点など接触事故が頻発している箇所がある。 利用者の多い電停では、電車を待つ間に電停から溢れ歩道や車道にはみ出している状況が発生している。 <p><令和元年度（2019年度）の主な事故防止対策></p> <ul style="list-style-type: none"> 白山交差点、九品寺交差点、大甲橋右岸交差点にカラー塗装を実施。 事故が多い花畑町みずほ銀行前にポールコーンを設置。 通町筋電停（上り）改良に合わせて人や自転車の横断への注意喚起を行うため、ポールコーンガードを設置。 車両15両にデイライトを設置。 健軍町電停（上り）、新水前寺駅前電停（上下）にカメラを設置。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> 自動車と電車の接触事故のうち約8割が、自動車が右折する際に後方から近づく電車に気づかずに軌道敷へ進入して接触していることから、自動車に対して、電車接近の注意喚起を行う必要がある。 特に特定の交差点での接触事故が多いことから、事故件数の多い箇所に重点的に対策も講じていく必要がある。 利用者が多い電停で利用者が溢れ事故に繋がる可能性があるため安全対策を講じる必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 右折事故の多い交差点等2か所（神水交差点、水前寺郵便局前付近交差点）にカラー塗装を実施する。 右折する自動車への注意喚起や道路の乱横断を防ぐため、軌道敷内にポールコーンを設置する。（白山交差点、通町筋電停（下り）） 低床車2編成に車両二段階警報器を設置し、右折車等との事故防止の効果について検証する。 センターポールに電車注意サインを設置し注意喚起する。（熊本駅前～祇園橋間） 見通しの悪い横断歩道の移設に併せ電停を改修し、歩行者の安全を確保する。（呉服町電停（下り）） 電停改良計画に基づき、通町筋（下り）電停改良を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ また、令和2年度（2020年度～令和3年度（2021年度）にかけて辛島町電停改良を実施する。 ・ 加えて、令和3年度（2021年度）の動植物園入口電停改良工事に向けて工事に必要な資材の購入を行う。 ・ 利用者の多い通町筋電停と熊本駅前電停にカメラと放送設備を設置し、電停から溢れる利用者に対し、放送設備を利用して注意喚起を行うことで安全確保を図る。また、カメラによる詳細な運行状況の把握を行うことで、より精度の高い運行管理につなげる。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙③ 輸送設備の安全対策スケジュールのとおり実施予定

安全運転推進計画実施プログラム

〔運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	エ 運転状況記録装置の活用
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成29年度(2017年度)に車内カメラを増設し、高画質のドライブレコーダーに更新した。 ・ ドライブレコーダーの映像を乗務員の研修や個人指導・意識改革、事故や苦情の原因究明と再発防止に活用している。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗務員研修及び指導にドライブレコーダーを積極的に活用する。 ・ 運転士研修時に模範運転士の運転状況を視聴させることにより更なる運転技能と知識の向上を目指す。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時

安全運転推進計画実施プログラム

〔総務課・運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	オ アルコールチェッカーの活用
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗務員の出勤時にアルコールチェックを実施し、その結果を運行管理者と乗務員の双方が確認している。 ・ 乗務員以外の職員も出勤時にアルコールチェックを実施し、その結果を各課長が確認することで、公用車を運転する前の確認は省略している。 ・ 毎年度1回以上は飲酒研修を実施している。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ アルコールチェックにより運転業務を停止した件数 平成29年度(2017年度): 3件 平成30年度(2018年度): 0件 令和元年度(2019年度): 3件 ・ 出勤時のアルコールチェックや飲酒研修等を通じ、引き続き乗務員の意識づけを徹底していく必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗務員は始業点呼前のアルコールチェックを徹底する。 ・ その他職員も出勤時のアルコールチェックを徹底する。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤時随時実施

安全運転推進計画実施プログラム

〔総務課・運行管理課〕

項 目	(2) より安全に運行できる環境を整える
小 項 目	カ ホームページ等の活用
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軌道敷進入時の注意やマナーアップの啓発などをホームページへ掲載している。 ・ 年度の始まりや大型連休前など、自動車で移動することが多くなる時期や軌条交換工事等の際に、交通局公式 Twitter を活用して事故防止の注意喚起を行っている。 ・ 熊本市への転入者に対して転入手続きの際に事故防止啓発チラシを配布するとともに、自動車学校やレンタカー会社にも同様のチラシを配布し、熊本市での自動車運転が不慣れな方への注意喚起を行っている。
課題・問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事故防止の啓発に関する積極的な情報提供を継続していく必要がある。 ・ 市民や利用者にわかりやすい内容とする必要がある。
取組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運転推進計画及び実施プログラムをホームページへ掲載する。 ・ 電車と自動車の事故防止について、市民や利用者がわかりやすいよう工夫しながら情報提供を行う。 ・ 転入者、自動車学校、レンタカー会社への事故防止啓発チラシを継続して配布する。 ・ 事故防止啓発チラシを多言語で作成し、レンタカー会社や外国人転入者に配布する。
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 安全運転推進計画、実施プログラムの掲載。 ・ 4月 自動車学校、レンタカー会社へ事故防止啓発チラシを配布 ・ 4月 転入手続きの際に事故防止啓発チラシを配布（各区、総合出張所へ依頼） ・ 2月 転入者に配布される「生活便利ブック」に電車と自動車との接触事故防止啓発内容を記載する。 ・ 随時 事故防止関係の情報提供

令和元年度（2019年度）交通局運行管理課職員研修（実施）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監督研修 *内部講師及び外部講師	対象者	監督者		事故防止定例会議 (運行管理部門) 25名	安全管理研修 46名	緊急事故防止研修 25名	事故防止定例会議 (運行管理部門) 24名	事故防止定例会議 (運行管理部門) 25名	新規接遇研修 (運行管理部門) 24名	年末年始 総点検研修 25名	事故防止定例会議 (運行管理部門) 24名		
	研修の目的	監督者としての基礎知識の習得											
乗務員接遇研修 *外部講師	対象者	乗務員							語学研修 (英会話) 58名	現任者 接遇研修 68名			
	研修の目的	乗務員の接遇向上											
事故対応・安全 運転研修 *内部講師	対象者	乗務員		緊急事故防止研修 101名	フォローアップ 1・3年 (前期) 10名			フォローアップ 1・3年 (後期) 5名	事故0の日 「安全講話」 32名	年末年始 総点検研修 101名			
	研修の目的	安全に関する基礎知識の習得											
運転実務 検定 *内部検 定委員	対象者	・乗務員 ・車両係 動免所持者		動力車免許所持者に対して実施 93名									
	研修の目的	安全運転の周知徹底及び事故防止											

令和2年度（2020年度）交通局運行管理課職員研修計画

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
監督研修 *内部講師及び 外部講師	対象者	監督者	事故防 止定例 会議	安全管理 研修		事故防止 定例会議		接遇 研修 (新規)	現任者研 修(サー ビス接遇 研修)	運転関係 指導者 研修	年末年始 総点検 研修	事故防止 定例会議 (運行管 理部門)		
	研修の目的	監督者と しての基 礎知識の 習得							事故防止 定例会議 (運行管 理部門)					
乗務員接 遇研修 *外部講 師	対象者	乗務員						接遇 研修 (新規)	現任者 研修 (サービ ス接遇研 修)					
	研修の目的	乗務員の 接遇向上												
事故対 応・安全 運転研修 *内部講 師	対象者	乗務員			フォロー アップ 1・3年 (前期)			フォロー アップ 1・3年 (後期)	事故 0の日 「安全 講話」		年末年始 総点検 研修			
	研修の目的	安全に関 する 基礎知識 の習得												
運転実務 検定 *内部検 定委員	対象者	・乗務員 ・車両係 動免所持 者	運転実務検定(年度内に必ず1回、全乗務員及び車両係動免所持者を対象に実施する)											
	研修の目的	女王運転 の 周知徹底 及び事故 防止												

(別紙③)

令和2年度（2020年度）輸送設備の安全対策スケジュール

凡例  …… 施行期間を示す。

取り組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 軌条交換 (国府電停付近)	設計	⇒	認可申請	資材調達	⇒	⇒	入札・契約	着工 資材納品	⇒	⇒	完了	
② 軌条交換 (動植物園入口付近資材購入)	設計・協議	⇒	⇒	設計・協議 資材調達	⇒	⇒	認可申請	⇒	⇒	⇒	⇒	資材納品 契約依頼
③ 肉盛溶接 (二本木口交差点)	契約・着手	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	完了	
④ 転轍機オーバーホール (上熊本車庫内)							入札・契約	⇒	⇒	⇒	⇒	完了
⑤ 軌道補修 (新町～洗馬橋間)	設計	契約・着工	⇒	完了								
⑥ 軌道補修 (県庁入口交差点)			設計	契約・着工	⇒	完了						
⑦ レール研磨機購入	仕様設計	⇒	入札・契約	⇒	納品	研磨作業 (直営)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
⑧ 電柱建替協議 (祇園橋～慶徳校前)	協議	⇒	補助要望 (概算)	協議	⇒	年次計画・ 予算編成	⇒	⇒	⇒	設計	⇒	⇒
⑨ 車両鈑金塗装 (3両)	契約依頼	契約	1両目 施工	⇒	1両目 完成	2両目 施工	⇒	2両目 完成	3両目 施工	⇒	3両目 完成	完了
⑩ 車両削正 (10両)	契約	車輪の様子を見ながら 随時施工(10両)	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	完了

(別紙③)

令和2年度（2020年度）輸送設備の安全対策スケジュール

凡例  …… 施行期間を示す。

取り組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
⑪軌道カラー塗装 (神水交差点、水前寺郵便局付近)	設計・協議	⇒	⇒	契約・着工	⇒	完了・予算編成	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
⑫ポールコーン設置 (白山交差点、通町筋電停下り)	設計・協議	⇒	⇒	契約・着工	⇒	完了・予算編成	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
⑬二段階警報器設置 (2編成)	契約	調査 施工	完了	効果検証	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
⑭電車注意サイン設置 (熊本駅前～祇園橋間セパポール)		契約・着工	完了									
⑮電停改修 (呉服町電停)	設計・協議	認可申請		契約・着工	⇒	完了						
⑯電停改良工事 (通町筋上り)								道路 改修	契約・着工		完了	
⑰電停改良工事 (辛島町電停)	設計	設計 資材調達	⇒	認可申請				道路 改修	⇒	契約	⇒	⇒ 資材納品
⑱電停改良工事 (動植物園入口電停)	設計・協議	⇒	⇒	設計・協議 資材調達	⇒	⇒	認可申請	⇒	⇒	⇒	⇒	資材納品 契約依頼
⑲運行管理カメラ設置 (通町筋、熊本駅前電停)			契約・着工	⇒	⇒	完了						